

次の医療機関等について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定をしたので公示する。

令和7年8月15日

茨城県知事 大井川 和彦

新規指定（精神通院医療）

名称	所在地	担当する医療の種類	主として担当する医師（薬剤師）の氏名	指定年月日
ていねい在宅クリニック日立北	日立市日高町1-27-19メルベージュ日高103	病院・診療所	望月将喜	令和7年8月1日
取手あかほしクリニック	取手市小文間5720番地1	病院・診療所	小西大	令和7年8月1日
訪問看護ステーションデューンつくば	つくば市みどりの中央49番14みどりのテラス1階B号室	訪問看護	—	令和7年8月1日
訪問看護ステーションらいふ	水戸市赤塚1丁目2067番地3コーキビル208	訪問看護	—	令和7年8月1日
訪問看護ステーション堀	水戸市堀町1297-1	訪問看護	—	令和7年8月1日